

避難情報（警戒レベル） が変わりました

問合せ先

役場総務課総務係
☎ 574・2211

災害対策基本法の改正により、
5月20日から避難情報が変わりました。

- ・警戒レベル4はこれまでの「避難勧告」・「避難指示（緊急）」から「避難指示」に一本化されました。これまでの「避難勧告」のタイミングで「避難指示」が発令されます。警戒レベル4で危険な場所から全員避難するようにしてください。
 - ・警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」は「高齢者等避難」に名称が変わりました。避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、警戒レベル3で危険な場所から避難してください。
 - ・警戒レベル5「災害発生情報」は「緊急安全確保」に変わりました。安全な避難が困難になり、命が危険な状態であるため、できる限り発令を待つことなく、必要な避難行動をとってください。
- 詳しくは、折込チラシでご確認ください。

国民健康保険被保険者証 の更新について

問合せ先

役場福祉課保険係
☎ 574・2214

現在ご使用の国民健康保険被保険者証（兼高齢者給付証）（緑色）の有効期限が令和3年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できません。

保険証の有効期限は1年間です。7月中に世帯主の方へ、国民健康保険加入者全員分の新しい保険証（ピンク色）を送付します。



緑色→ピンク色

ピンク色

後期高齢者医療制度のお知らせ 保険証（被保険者証）の一斉更新について

問合せ先

北海道後期高齢者医療広域連合（札幌市）
役場福祉課保険係 ☎ 011・290・5601
☎ 574・2214

保険証が新しくなります（水色 → 黄緑色）

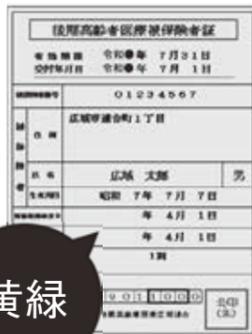
●新しい保険証は黄緑色です

現在ご使用の水色の保険証の有効期限が7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を送付しますので、お手元に届きましたら、黄緑色の保険証をご使用ください。

○新しい保険証の有効期限は、令和4年7月31日までです。

○紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、福祉課保険係までお申し出ください。



黄緑

減額認定証も新しくなります（黄色 → 橙色）

【限度額適用・標準負担額減額認定証】

※減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

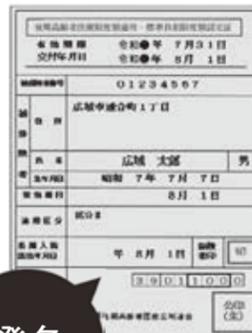
●新しい減額認定証は橙色です

現在ご使用の黄色の減額認定証の有効期限が7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に橙色の減額認定証を交付しますので、8月1日からご使用ください。

新たに必要となる方は、福祉課保険係へ申請してください。



橙色

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方 世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
区分Ⅰ	○世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方 ※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除 ○高齢福祉年金を受給されている方

限度証も新しくなります（黄色 → 橙色）

【限度額適用認定証】

※保険証の負担割合「3割」の方で限度証の交付対象…下記の3区分のうち現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

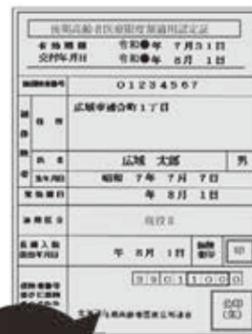
●新しい限度証は橙色です

現在ご使用の黄色の限度証の有効期限が7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に橙色の限度証を交付しますので、8月1日からご使用ください。

新たに必要となる方は、福祉課保険係へ申請してください。



橙色

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方（限度証不要）
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

しんきん支援ネットワーク 事業承継無料相談 in 十勝

◀無料相談会日程▶

7月	8月	9月
6日（火）	3日（火）	2日（木）
7日（水）	4日（水）	3日（金）

◀相談場所▶

一般社団法人しんきん事業承継支援
ネットワーク道東支所
（帯広市西2条南7丁目17番地2ハヤカワビル3F）

◀定員▶

1日3組（1組90分程度）
※完全予約制。お申し込み後に日程調整を行います。

◀申込み方法▶

電話またはファックス、メールでお申し込みください。

◀お問合せ・申込先▶

帯広信用金庫経営コンサルティング室
☎ 0155-21-5353 / FAX 0155-24-3348
consul@obihiro.shinkin.jp

しんきん支援ネットワーク 事業承継無料相談 in 十勝

問合せ先

帯広信用金庫
経営コンサルティング室
☎ 0155・21・5353

STAY HOME
大切な命を守るために

密閉
密接
密集
3つの「密」をさけよう

新北海道スタイル

正しく理解し
思いやりある行動を

STOP!
コロナ差別は
絶対にやめよう